

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【会社名】 極東貿易株式会社

【英訳名】 Kyokuto Boeki Kaisha, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡田 義也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町2丁目2番1号

【電話番号】 03(3244)3511

【事務連絡者氏名】 執行役員 人事総務部長 前田 英彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町2丁目2番1号

【電話番号】 03(3244)3545

【事務連絡者氏名】 執行役員 人事総務部長 前田 英彦

【縦覧に供する場所】 極東貿易株式会社 大阪支店  
(大阪市北区中之島2丁目3番18号)  
極東貿易株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南1丁目16番30号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第100回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金60円

#### 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)として、岡田義也、苫米地信輝、佐藤匡玄、佐久間慎治、寺井一郎の5名を選任する。

#### 第3号議案 資本コストの開示に係る定款変更の件

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第7章 資本コスト

(資本コストの開示)

第37条

当社は、当社が東京証券取引所に提出するコーポレートガバナンスに関する報告書(以下「CG報告書」という。)において、CG報告書提出日から遡る1ヶ月以内において当社が把握する加重平均資本コストを、その算定根拠とともに開示するものとする。

#### 第4号議案 保有する株式の売却に係る定款変更の件

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

なお、章番号と乗数については、上記の議案「資本コストの開示に係る定款変更の件」が可決されなかった場合は、第8章ではなく第7章、第38条ではなく第37条とする。

第8章 保有する株式の売却

(保有株式の売却)

第38条

当社が、本条を追加する定款変更の効力発生日現在、純投資目的で保有している株式は、第101期中に速やかに売却するものとする。

当社が、前項に規定する日現在、政策保有株式として保有している株式は、第101期から第103期までの3期間中に速やかに売却するものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件  | 決議の結果及び<br>賛成(反対)割合<br>(%) |
|-------|------------|------------|------------|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 47,234     | 412        | 0          | (注) 1 | 可決 98.96                   |
| 第2号議案 |            |            |            |       |                            |
| 岡田義也  | 34,469     | 13,184     | 0          | (注) 2 | 可決 72.21                   |
| 苫米地信輝 | 34,686     | 12,967     | 0          |       | 可決 72.66                   |
| 佐藤匡玄  | 34,690     | 12,963     | 0          |       | 可決 72.67                   |
| 佐久間慎治 | 46,977     | 676        | 0          |       | 可決 98.41                   |
| 寺井一郎  | 33,621     | 14,032     | 0          |       | 可決 70.43                   |
| 第3号議案 | 17,657     | 29,958     | 0          | (注) 3 | 否決 62.81                   |
| 第4号議案 | 14,466     | 33,124     | 0          | (注) 3 | 否決 69.48                   |

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。